

第1回香川県地域脱炭素推進協議会資料

令和4年4月21日（木）

議題

- 1 地球温暖化対策の現状と今後の進め方について
- 2 香川県地域脱炭素推進協議会等の設置について
- 3 工程表の概要について

地球温暖化の現状

● IPCC第6次評価報告書

- ・人間の影響が温暖化させてきたことには疑う余地がない。
- ・向こう数十年の間に温室効果ガスの排出が大幅に減少しない限り、21世紀中に地球温暖化は1.5°C及び2°Cを超える。

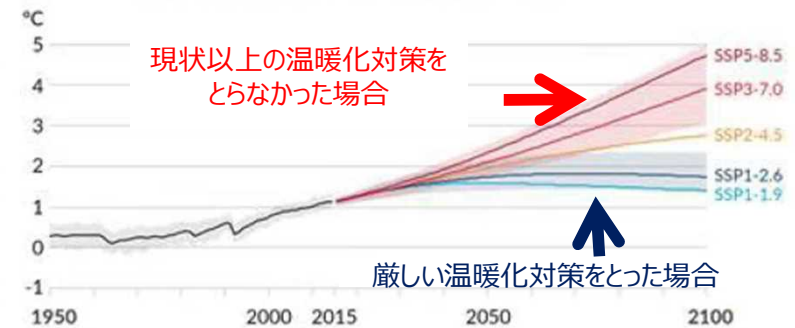
● パリ協定

- ・産業革命前からの平均気温上昇を**2°C未満に保つとともに1.5°Cに抑える**よう努力する。(COP26では「1.5°Cに抑える努力追求を決意」⇒事実上の1.5°C目標)

● 温暖化による影響

- ・温暖化により、猛暑日の増加や降水と乾燥の極端化、海水温・海面の上昇、昆虫の生息域の変化等の生物への影響、食料生産等の経済・社会システムへの影響があり、また今後、豪雨災害等の更なる頻発化・激甚化などが予測されている。

1850～1900を基準とした世界平均気温の変化



出典: IPCC AR6 WG1 政策決定者向け要約 (SPM) の概要

※IPCC(気候変動に関する政府間パネル)
世界中の科学者による気候変動の原因や影響等の論文について、検討・評価する国際機関

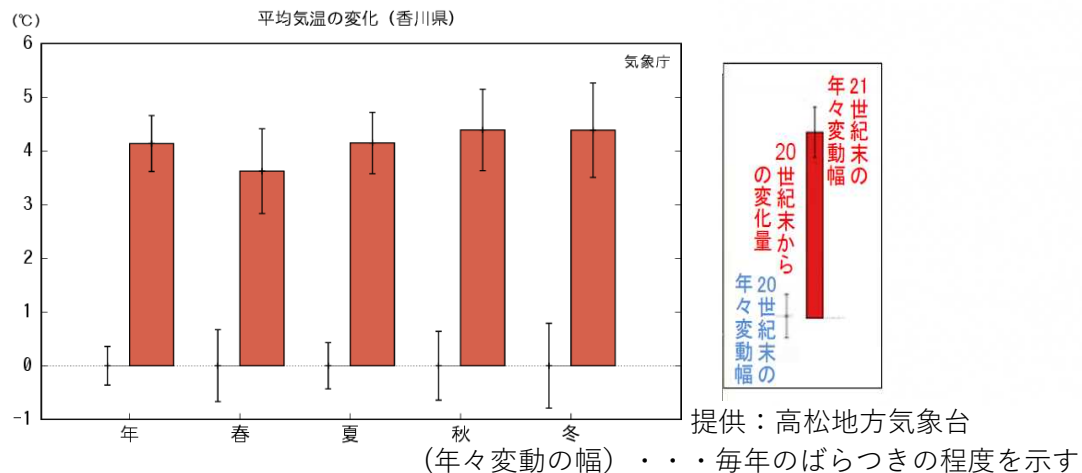
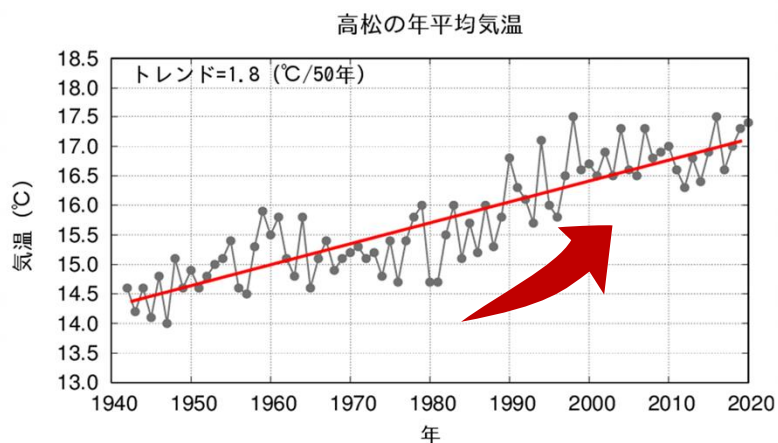
国の動き

- 2020年10月 「2050年温室効果ガス排出実質ゼロ」を宣言（菅総理所信表明演説）
- 2021年4月 「2030年度削減目標2013年度比で46%削減」を表明（気候サミット）
- 2021年6月 「地域脱炭素ロードマップ」策定
 - ・2030年までに集中して行う取組・施策を中心に、地域脱炭素の工程と具体策を示したもの
- 2021年10月 「地球温暖化対策計画」策定
 - ・2030年度削減目標2013年度比で46%削減
(家庭部門66%、産業部門38%、業務部門51%)
- 2021年10月 「エネルギー基本計画」策定
 - ・再生可能エネルギー 22~24%⇒36%~38% に引き上げ

⇒国における地球温暖化対策が加速している。

本県における影響及び将来予測

- 高松の年平均気温は、ヒートアイランドの影響も加わり、長期的に上昇(50年あたり1.8℃)



→21世紀末の気温の変化予測では、20世紀末に比べて年平均で4.1℃上昇
※季節によっては3.6℃～4.4℃程度の上昇が予測されて(秋と冬の上昇が大きい予測)

- 猛暑日、真夏日、熱帯夜の日数増加、冬日日数の減少
(高松の年間の猛暑日 約10日(20世紀末)⇒約60日(21世紀末))
- 降水パターンの大きな変化 等



猛暑日の増加

温暖化による具体的な影響例

温暖化による気候変動の影響は、「農業・林業・水産業」や「自然生態系」、「自然災害」、「健康」など、さまざまな分野に広がっている。

(例) ● 農作物の品質低下、病害・虫害の多発

● 暑熱による熱中症救急搬送人員数の増加

● 豪雨や台風による洪水被害、内水氾濫の発生頻度増加



等

うんしゅうみかんの高温による影響
(浮皮、日焼け果)



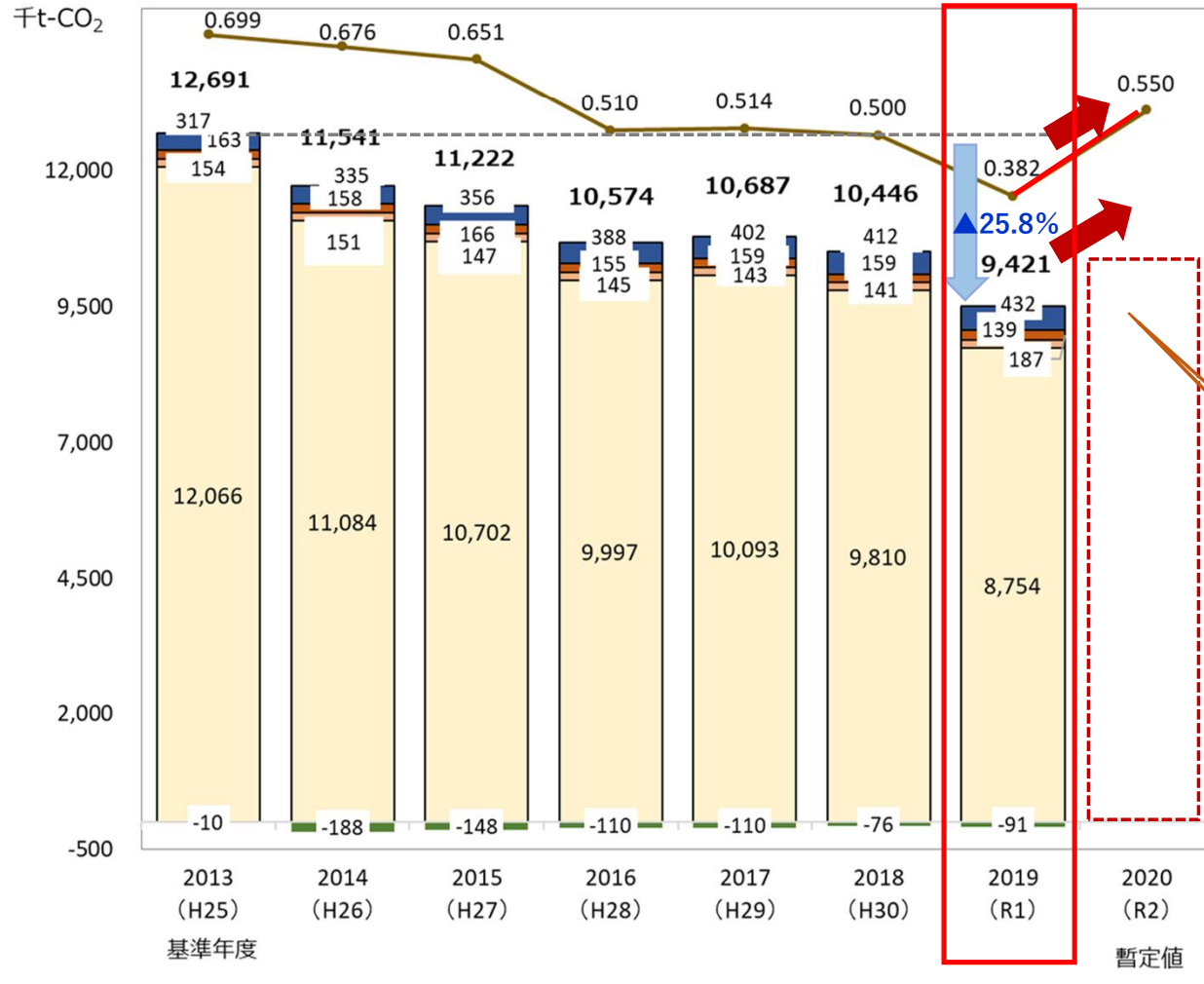
香川県の熱中症救急搬送人員数の推移



西日本豪雨による土砂災害（屋島西町地区）
(平成30年7月)

温暖化による気温上昇は避けられず、これらの影響は、将来にわたって継続、増加すると予測される
 → 影響や被害を軽減・回避するための対策が重要

本県における温室効果ガス排出量の現状



2019年度の温室効果ガス排出量
9,421 千t- CO₂ (暫定)
※基準年度比で25.8%減少

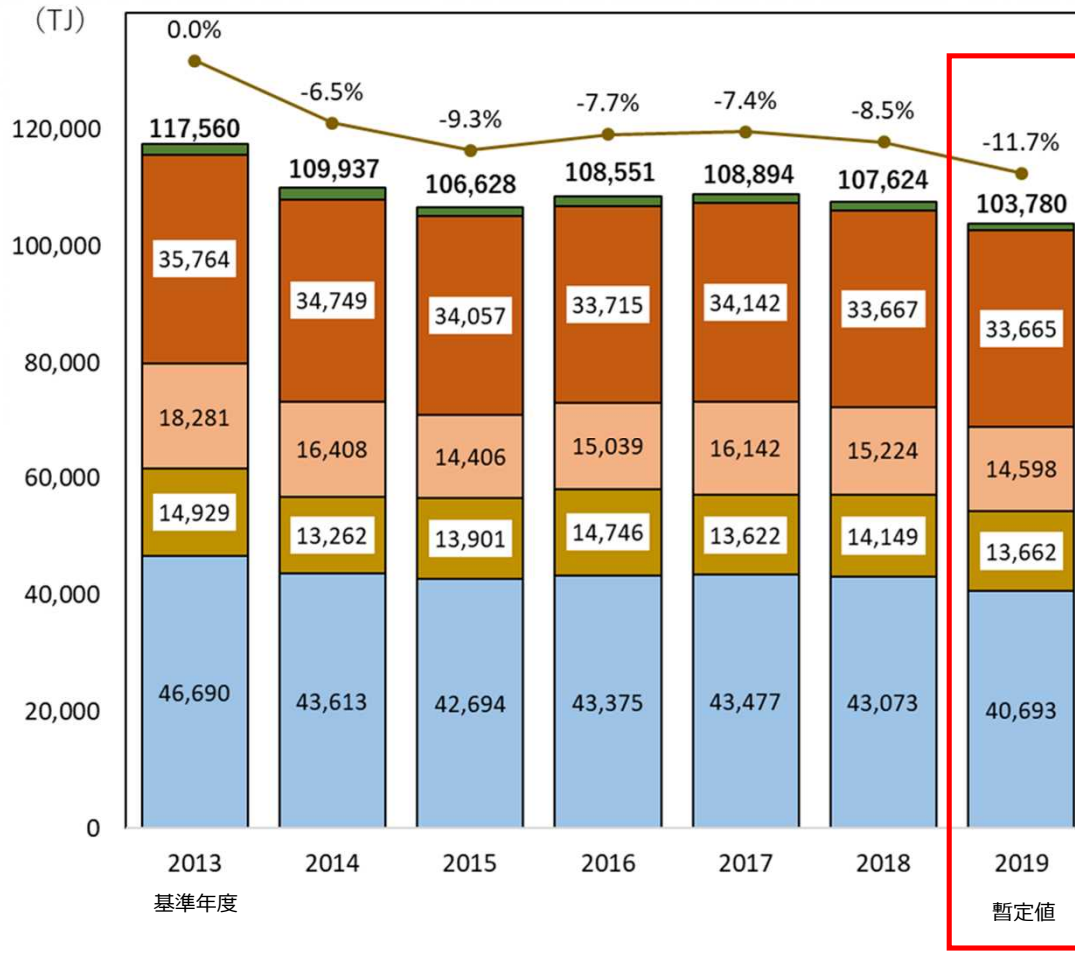
- ・ 電力排出係数の低下
- ・ 省エネ等によるエネルギー消費量減少

・ 2020年度の電力排出係数は、電源構成の変化に伴い、0.550となり、本県の温室効果ガス排出量に影響がある。

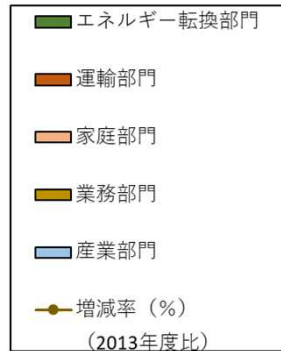


電力排出係数に影響されることなく温室効果ガス排出量を削減するためには、より一層の省エネ推進が必要

本県におけるエネルギー消費量の推移



2019年度のエネルギー消費量
 103,780 TJ※ (暫定) ※テラジュール
 ※基準年度比で11.7%減少
 年々減少はしているものの、その割合は緩やか(業務、家庭、運輸はほぼ横ばい)



本県の動き

- 2021年2月 「2050年カーボンニュートラル」を表明
- 2021年10月
「第4次香川県地球温暖化対策推進計画」を策定
 - 【基本目標】 脱炭素社会の実現に向けて地域とともに
取り組む地球環境の保全
 - 【目 標】 温室効果ガス2025年度に2013年度比で33%削減
(国の2030年度46%削減に即して設定)
 - 【計画期間】 2021～2025年度(5年間)

香川県地球温暖化対策推進計画

施策体系

施策区分	施策の柱
1 地球温暖化の防止を図るための対策(緩和策)	1-1 徹底した省エネルギーの推進
	1-2 再生可能エネルギー等の導入促進
	1-3 森林整備と都市緑化の推進
	1-4 CO ₂ 以外の温室効果ガス対策の推進
2 地球温暖化による被害を回避・軽減するための対策(適応策)	2-1 気候変動適応センターの機能充実
	2-2 気候変動に適応した対策の推進

1-1 徹底した省エネルギーの推進

● 脱炭素に向けたライフスタイル・ワークスタイルの選択と定着の促進

- ・脱炭素に向けての県民総ぐるみの意識の醸成
- ・デジタル化やテレワークなどの新しい生活様式を踏まえた省エネルギー行動の情報発信
- ・「かがわエコオフィス計画」に基づく県自らの率先した環境配慮活動



気候変動講演会

● 省エネ型設備・機器等の導入促進

- ・家庭への省エネ型設備・機器の普及拡大
- ・ZEHやZEBなど建物の省エネルギー化の促進
- ・EV、PHV、FCVなどの環境に優しい自動車の導入促進
- ・金融機関等と連携した事業者に対する環境配慮型設備等の導入促進



ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）

● 脱炭素に向けたまちづくりの推進

- ・CO2排出の少ない集約型都市構造の実現
- ・公共交通機関の利用促進

関連指標（主なもの）	現況（R2年度）	目標（R7年度）
ZEH（新築）導入件数	708件（R元）	1,600件
EV、PHV普及台数	2,281台	4,500台

1-2 再生可能エネルギー等の導入促進

● 太陽光発電の導入促進

- ・住宅用太陽光発電への助成、市町との連携による導入促進
- ・地域と共生する形での事業用太陽光発電の導入促進
- ・県有施設への導入促進



● エネルギー源の多様化の促進

- ・多様なエネルギーの導入可能性・活用可能性の検討
- ・FCVの積極的な導入、水素ステーションの建設可能性の検討
- ・エネルギーの地産地消モデルの構築
- ・エネルギー関連産業の振興に向けた支援



移動式水素ステーション

関連指標（主なもの）	現況（R2年度）	目標（R7年度）
太陽光発電システム設置容量	821,728kw	1,240,000kw
FCV普及台数	24台	100台

1-3 森林整備と都市緑化の推進

● 森林整備、都市緑化の推進

- ・間伐等の森林整備、保安林等の適切な管理・保全、森林整備の担い手確保
- ・公共建築物や民間住宅等における県産木材の利用促進
- ・建築物の屋上緑化・壁面緑化の促進

関連指標（主なもの）	現況（R2年度）	目標（R7年度）
森林整備面積（累計）	4,536ha（H28～R2累計）	5,000ha（R3～R7累計）



1-4 CO2以外の温室効果ガス対策の推進

● 代替フロンやメタン、一酸化二窒素対策の推進

- ・フロン類を使用する機器の適切な管理、廃棄の際の適切な回収等の周知、指導
- ・環境に配慮した農業の推進

2-1 気候変動適応センターの機能充実

● 気候変動適応センターによる情報の収集・整理・分析及び提供

- ・気候変動の影響や適応に関する情報の収集・整理・分析
- ・農業・林業・水産業などの各分野における情報や分析結果の積極的な情報提供



着色不良の心配のないブドウ
「シャインマスカット」

2-2 気候変動に適応した対策の推進

● 各分野(農業・林業・水産業等7分野)における対策の推進

- ・本県で将来予測される影響等を7分野32項目に分類・整理し、それらに対する適応策を試験研究機関とも連携し、計画的に推進

● 関連産業の振興

- ・新たな製品やサービスを研究開発する事業者への支援



かがわ緑のカーテンコンテスト受賞作品
(令和2年度)

関連指標 (主なもの)	現況 (R2年度)	目標 (R7年度)
県内の気候変動影響に関する情報提供件数	0件	10件
県が実施する適応策の件数	7件	10件

令和4年度地球温暖化対策の取組み

【① 令和4年度地球温暖化対策予算】

単位：千円

施策の柱	事業名	予算額	担当課	施策の柱	事業名	予算額	担当課
	香川県地域脱炭素推進協議会（仮称）運営事業	536	環境政策課	再エネ	かがわスマートハウス促進事業	130,000	環境政策課
省エネ	ゼロカーボンシフト支援事業	13,000	環境政策課		燃料電池自動車等普及促進事業	309	環境政策課
	省エネ県民運動促進事業	3,491	環境政策課		AI等先端技術活用型研究開発支援事業	90,337	産業政策課
	くらしの省エネ新エネ設備機器普及促進事業	436	環境政策課		エネルギー関連産業育成支援事業	4,717	産業政策課
	食品ロス削減推進事業	1,303	廃棄物対策課		小水力発電導入検討事業	5,800	河川砂防課
	かがわプラスチック・スマートショップ認定事業	900	廃棄物対策課		四国4県連携推進事業（自然・水素エネルギー普及啓発）	175	環境政策課
	廃棄物発生抑制推進対策事業	612	廃棄物対策課	森林整備等	造林事業	177,946	みどり整備課
	海洋プラスチックごみ対策等環境負荷低減製品開発支援事業	10,508	産業政策課		森林・竹林整備緊急対策事業	48,766	みどり整備課
	公共交通利用促進事業	300	交通政策課		県産木材利用促進事業	18,556	みどり整備課
	スマート農業普及啓発促進事業	556	農業経営課		香川県街なか緑化推進事業	3,000	みどり整備課
	水稻スマート水管理最適化事業	280	農業経営課	CO2以外	フロン回収推進事業	710	環境管理課

令和4年度地球温暖化対策の取組み

【① 令和4年度地球温暖化対策予算案】

単位：千円

施策の柱	事業名	予算額	担当課	施策の柱	事業名	予算額	担当課
CO2以外	環境保全型グリーン農業推進事業	39,789	農業経営課	エコオフィス	太陽光発電設備導入可能性調査事業	13,500	環境政策課
	環境保全型農業直接支援事業	7,600	農業経営課		県有施設太陽光発電設備整備事業	29,000	環境政策課
	飼料作物生産効率化等促進事業	4,700	畜産課		県有施設エコオフィス推進事業	776	環境政策課
適応	気候変動適応策連携推進事業	5,028	環境政策課		県有施設LED化推進事業	2,409	財産経営課
エコオフィス	省エネ設備更新ESCO導入モデル事業	600	環境政策課		さぬきこどもの国ESCO事業	8,713	財産経営課

合計 624,353千円

令和4年度地球温暖化対策の取組み

【②ゼロ予算事業】

施策の柱	事業名	担当課	施策の柱	事業名	担当課
省エネ	地球温暖化防止県民運動事業	環境政策課	省エネ	「省エネ相談」受診促進事業	環境政策課
	かがわの地球温暖化情報提供事業	環境政策課		プラスチックリサイクル推進事業	廃棄物対策課
	環境学習情報提供事業	環境政策課		災害時における応援に関する民間事業者等との協定締結	危機管理課
	エコオフィス「見える化」推進事業	環境政策課		「あ♪歩こう運動」推進事業	健康福祉総務課
	EV充電スタンド情報提供事業	環境政策課		パーク・アンド・バスライド事業	交通政策課

令和4年度地球温暖化対策の取組み

【③ その他地球温暖化対策に資する取組み】

施策の柱	取組み	担当課	施策の柱	取組み	担当課
省エネ	環境マネジメント推進	環境政策課	省エネ	ことでん沿線地域公共交通総合連携計画推進	交通政策課
	環境配慮モデル広域連携	環境政策課		道路維持修繕（うち、道路照明灯のLED化）	道路課
	かがわ未来へつなぐ環境学習会開催	環境政策課		道路整備交付金（うち、歩道・自転車歩行者道の整備、交差点改良等による交通渋滞の解消）	道路課
	地域における環境学習推進	環境政策課		道路環境改善（うち、歩道・自転車歩行者道の整備、交差点改良等による交通渋滞の解消）	道路課
	学校における環境学習推進	環境政策課		街路整備交付金（うち、交差点改良等による交通渋滞の解消）	都市計画課
	産業廃棄物減量化・リサイクル促進	廃棄物対策課		社会の変化に対応した教育の推進（うち、「チャレンジ！グリーン活動」推進）	義務教育課
	浄化槽設置整備補助（うち、環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進）	廃棄物対策課		特定交通安全施設整備（うち、交通管制センターと信号機の高度化）	県警交通規制課
	かがわ健康ポイント	健康福祉総務課	森林整備等	里山・竹林資源利用促進	みどり整備課
	中心市街地商店街活性化支援補助（うち、電力需給対策）	経営支援課		港湾環境整備（うち、港湾緑地の整備）	港湾課
	中小企業振興資金貸付金（うち、経済活性化支援融資）	経営支援課	エコオフィス	施設の維持管理業務（うち、照明設備のLED化・緑化の推進）	施設所管課
	サイクリング誘客促進	観光振興課			

今後の地球温暖化対策の進め方

- 地球温暖化対策の取組みは多岐にわたっているため、昨年12月には、香川県脱炭素・地球温暖化対策本部を立ち上げ、全庁的に取り組む体制を構築したところ。
- 地球温暖化対策の取組みは、県だけでなく、県民、事業者、市町等が一丸となってあらゆる分野で対策を進めていく必要がある。
 - ⇒ 関係団体や市町等で構成される協議会を設置し、関係団体等の意見も聞きながら、本県における地球温暖化対策の中長期的な工程表を策定し、各市町や企業、団体等とも工程表を共有し、一層の連携を図りながら取組みを進めていく。

香川県地域脱炭素推進協議会等の設置について

20

考え方

- ◆ 脱炭素に向けた取組みは多岐にわたっており、県民、事業者、行政が一丸となって取組みを進めていくため、関係団体等を構成員とする協議会を設置するもの。

1 香川県地域脱炭素推進協議会

(1) 役割

- ・ 工程表の策定、見直し
- ・ 各主体との連携強化

(2) 構成

- ・ 県（知事：会長）、市町（市長会会長、町村会会長）、産業・金融・運輸・エネルギーなど各分野の主要団体代表者、学識経験者など

2 香川県地域脱炭素推進協議会幹事会

(1) 役割

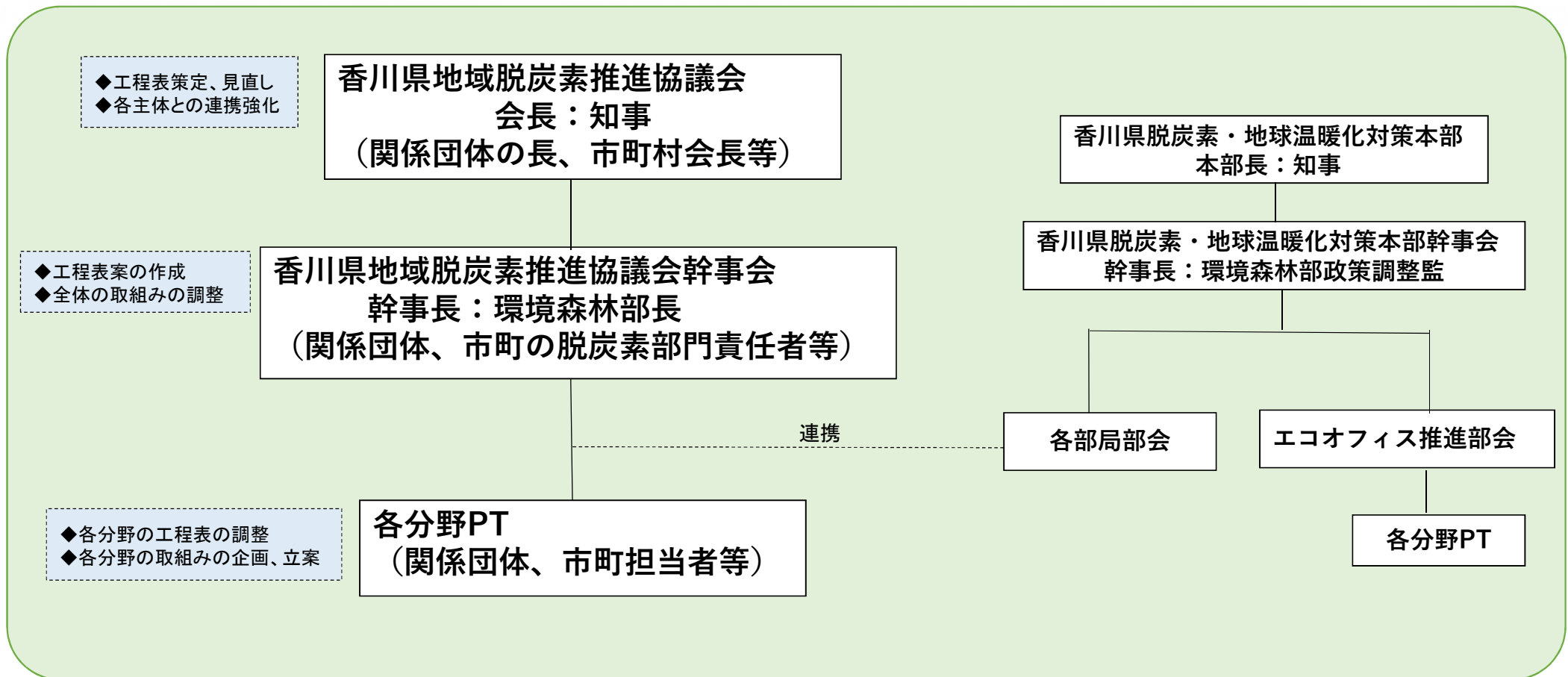
- ・ 工程表案の作成
- ・ 全体の取組みの調整

(2) 構成

- ・ 県（環境森林部長：幹事長）、市町（各市担当部長、各町副町長）、協議会構成団体の脱炭素部門責任者など

(※ 各分野の取組みを進めていくため、PT等を適宜設置する)

脱炭素・地球温暖化対策の推進体制

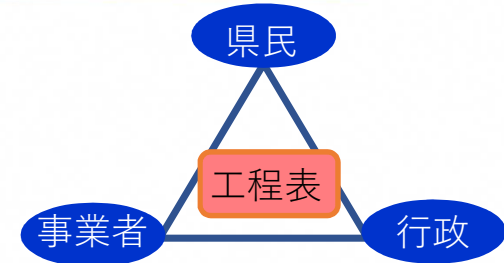


工程表の概要について

基本的な考え方

- ◆ 本県における地球温暖化対策の中長期的な取組みを整理
- ◆ 香川県地球温暖化対策推進計画の体系で整理

💡 地球温暖化対策は取組み分野が多岐にわたっている → 県民・事業者・行政の連携・協力が必要
 そこで・・・関係団体等や市町で構成する協議会において、工程表を策定し、**県民・事業者等と共有する**



- | | |
|---|--|
| <p>1 期間
2022年度～2030年度
(具体的な取組みについては直近5年間)</p> | <p>4 作成時期
令和4年9月予定</p> |
| <p>2 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取組みの考え方 ・全体工程表 ☞ 県、市町、関係団体等の取組みを盛り込む ・取組内容 ☞ 計画の体系に沿った具体的な取組みを列挙 ・KPI指標 | <p>5 作成方法 (進め方)
地域脱炭素推進協議会幹事会 (PT) で検討</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>脱炭素地球温暖化対策本部で検討</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>地域脱炭素推進協議会で策定</p> |
| <p>3 対象主体</p> <p>県民
事業者
行政</p> <p>☞ それぞれの取組みごとに対象主体を明示</p> | <p>6 見直し方法
2030年までの長期的な取組みを示すと同時に、今後5年間の具体的な取組みを毎年見直す</p> |

工程表（イメージ案）

※（イメージ案）であり、今後の検討により、表記内容等は変わる可能性があります。

1-2 再生可能エネルギー等の導入促進

1-2-1 太陽光発電の導入促進

KPI
太陽光発電システム設置容量 (kW)



現況 (R2)	R7(2025)	R12(2030)
821,728	1,240,000	検討中



ア) 太陽光発電の導入促進

住宅用太陽光発電の導入促進				R4	R5	R6	R7	R8	R9 (2027)~R12(2030) R12(2030)の将来像
取組項目	取組みの対象								
	●: 行動	○: 支援							
	県民	事業者	行政 債/市町						
かがわスマートハウス促進事業の実施	●		○/	住宅用太陽光発電設備・蓄電池・ZEH・V2Hに対する補助の実施 新しいメニューの検討					・太陽光発電を初期投資ゼロで設置できるビジネスモデルが確立している。 ・新築戸建住宅の6割に太陽光発電システムが導入されている。
初期費用ゼロ自家消費型太陽光発電促進事業の実施	●		○/	制度構築 随時、事業者からのプラン受付・審査・登録					
太陽光パネル等の共同購入事業の実施	●		○/	制度構築 支援事業者募集 定期的に実施（年1回）					
住宅用太陽光発電設備等に対する補助の実施 ・○○事業の実施（●●市） ・▲▲事業の実施（△△市）	●		/○	全市町において、住宅用太陽光発電システム等に対する補助を実施 ○○に対する補助の実施 ▲▲に対する補助の実施					

今後のスケジュール

		香川県地域脱炭素推進協議会	香川県脱炭素・地球温暖化対策本部
令和4年度	4月	○第1回推進協議会 (キックオフ、意見交換、幹事会設置、工程表概要)	○第1回幹事会 (工程表案の協議)
	5月	○第1回幹事会 (キックオフ)	○第2回幹事会 (工程表案の協議)
	6月		
	7月	○第2回幹事会 (工程表案の協議)	○第3回幹事会 (工程表案の協議)
	8月	○第3回幹事会 (工程表案の協議)	○第4回幹事会 (工程表案の協議)
	9月	○第2回推進協議会 (工程表承認、意見交換)	○第3回対策本部会議 (工程表案の協議)
	10月		
	3月		
令和5年度	4月	○第1回幹事会 (工程表のローリング)	○第1回幹事会 (工程表のローリング)
	5月	○第2回幹事会 (前年度取組み状況とりまとめ)	○第2回幹事会 (前年度取組み状況とりまとめ)
	6月	○第1回推進協議会 (工程表ローリング、意見交換)	○第1回対策本部会議 (工程表のローリング)

工程表策定